

令和7年6月25日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

総務文教委員会
委員長 小濃 孝之

総務文教委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る令和6年8月6日の委員会において、所管事務調査のテーマを「歴史文化を活かしたまちづくり」と決定した。

今般、本テーマについて委員会として取りまとめたので、以下のとおり最終報告を行う。

1. 調査日

令和6年	8月 6日	所管事務調査事項の議決
	8月23日	調査研究
	8月30日	調査研究
	9月 5日	調査研究
	9月 9日	調査研究
	10月 4日	宮津地方の文化遺産を守る会との意見交換
	10月 4日	由良の歴史をさぐる会との意見交換
	11月 6日	調査研究
	11月25日	執行部(教育委員会社会教育課)との意見交換
	11月26日	調査研究
	12月 9日	調査研究
令和7年	1月23日	兵庫県尼崎市へ行政視察
	1月24日	広島県福山市へ行政視察
	3月25日	視察報告、執行部との意見交換
	4月16日	調査研究
	5月 9日	調査研究
	5月16日	調査研究
	5月26日	調査研究
	6月10日	所管事務調査報告書の議決

2. 調査内容

(1)「歴史文化を活かしたまちづくり」のテーマ設定

所管事務調査のテーマを決定するにあたり、委員会で主に以下の意見を交わした。

- ・宮津市において、歴史文化を感じられるまちづくりが必要ではないか。
- ・文化財の保存活用を担ってきた人材が高齢化している。

- ・無住の寺院などにおける盗難防止対策が課題となっている。
- ・民間が所有している歴史的文化財の保存活用が不十分ではないか。
- ・文化財行政に携わる学芸員が少ないのではないか。

以上のことから、「歴史文化を活かしたまちづくり」をテーマに、「民間が所有している歴史的文化財の保存活用」をサブテーマに決定した。

(2)関係者との意見交換

①宮津地方の文化遺産を守る会

【主な意見・要望・課題等】

- ・数多くの文化財を自宅で保管している。一部は写真に残しているが、いつでも処分できる状態にある。できれば、資料館みたいところで保管してほしい。
- ・文化財を公表すれば盗難に遭う可能性がある。固有名詞ではなく「個人蔵」として所有の文化財を書籍にまとめて発行してはどうか。
- ・文化財を保存活用することは、ふるさとに愛着を持つことになる。歴史を学ぶことは現在を生きていく指針となる。
- ・民間所有の文化財をどのように保存し活用していくのか、調査研究していく必要がある。
- ・研究活動を地道にやっているが、行政からの補助が一切ない。補助があればよい。

②由良の歴史をさぐる会

【主な意見・要望・課題等】

- ・各所で文化財が眠ったままになっている。家を壊すときに捨ててしまうこともある。
- ・文化財（文化的価値がある）かどうか判断する人、どこに何があるのか発掘する人（調査する人）、保存管理する人、盗難防止対策を講じる人などが必要。
- ・文化財として公表すると盗難に遭う。どのようにして文化財の盗難を防止するかが課題であり、対策について調査研究していく必要がある。
- ・眠っている民間所有の文化財をどのように発掘し、どのように保存活用していくのか調査研究を行う必要がある。
- ・文化財をデジタルで保存するなど、文化財の保存活用をしっかりと進めていくには学芸員の増員が必要。

③宮津市教育委員会社会教育課(執行部)

【文化財の保存活用の現状と課題】

- ・宮津市史の編さん時に文化財の悉皆調査を行った。江戸時代以降の文化財は把握できていないものがあり、今後適宜調査する必要がある。
- ・民間所有の文化財の保存は各所有者が行っている。現地保存の原則から最も良い方法と考えるが、民間で保存が困難な場合は市への寄贈を提

案している。

- ・指定文化財については、防火対策の義務があり財政措置がされる。未指定の文化財の盗難防止対策の一つとして、地域の方が、どこに・どのような文化財があるのかを知っておく必要がある。
- ・古文書等の文化財はマイクロフィルムにして保存しているが、デジタル化ができていないことが課題。アーカイブを構築することが理想。
- ・安田生命財団など民間財団の補助金を使って文化財の修理を行っている。

(3) 先進地視察

① 兵庫県尼崎市

【主な施策】

- ・民間所有の文化財の適切な管理・活用にかかる現状と課題
文化庁がすすめる指定制度に基づき、民間の所有者に適切に保存してもらっている。指定文化財以外の建築物等については、50年経つと文化財にする可能性があるため、これから活用をどうしていくのかが課題となっている。
- ・民間が各々に所有する文化財の盗難防止対策
保管施設がない、管理ができないといった場合は、民間所有者から寄託を受けて歴史博物館で適切に保存している。歴史博物館では、企画展を年3回、特別展を年1回開催しているが、民間所有の文化財については固有名詞を出さず「寄託・個人所有」としている。
- ・市立歴史博物館の取り組み
「ボランティアや市民団体等が活動に参画する。市民とともに歩む博物館をつくる」を理念・方針に、文化財(土器等)の掃除に約60人のボランティアが携わっている。また、子どもたちの初めての博物館(歴史)体験を大切にして学校教育と連携を進める。(各小学校のいずれかの学年が年1回は来館できるようバス等の予算措置。)
- ・デジタルアーカイブシステムの概要
(目的)
歴史博物館蔵資料をはじめ尼崎地域の歴史資料をウェブ公開し、非来館者向けの資料利用サービスを実現することにより、尼崎市の歴史・文化の情報発信、イメージアップ等に資する。
(公開方法)
尼崎市が契約する早稲田システム開発(株)が提供するシステムに歴史博物館蔵資料等を登録し、同社が提供する検索サイト上に公開する。

- ・ 尼崎市文化財保存活用基金

尼崎市最古の洋館であり、工業都市尼崎の歴史を象徴する旧尼崎紡績本社事務所等の文化財(建物は寄付、土地は市が購入)の保存・活用及び資料購入に要する経費の財源を確保するため基金を設置した。基金の財源のほとんどは、ふるさと納税寄付金を充てている。

- ・ 歴史文化を活かしたまちづくりに係る尼崎独自の施策

富松城跡の中世の土塁が残っている場所があり、その土地を市が取得して、それを活かしたまちづくり、歴史遺産を活かした「まちの魅力再発見事業」を行っている。地域住民が「富松城跡を守るまちづくり委員会」を立ち上げ、祭りやイベント等の活動をする中で、尼崎市の文化遺産を活かす取り組みを行っている。

【成果等】

- ・ 「尼崎の歴史文化に学び、未来に向けた新たな活動が生まれる拠点を目指す」とした市立歴史博物館の理念と方針に基づき、土器等の文化財の掃除に約 60 人のボランティアが携わり、市民とともに歩む博物館をつくっている。また、各小学校の児童が年 1 回は博物館に来館するなど、学校教育との連携を進めている。

- ・ デジタルアーカイブの取り組みとして、歴史博物館蔵資料をはじめ尼崎地域の歴史資料をウェブ公開し、非来館者向けの資料利用サービスを実現することにより、尼崎市の歴史・文化の情報発信、イメージアップを行っている。

- ・ 文化財(旧尼崎紡績本社事務所等)の保存活用に充てる財源を捻出するため、文化財保存活用基金を設置し、その財源としてふるさと納税寄付金を充てている。

- ・ 「まちの魅力再発見事業」として、地域住民が「富松城跡を守るまちづくり委員会」を立ち上げ、祭りやイベント等の活動をする中で、尼崎市の文化遺産を活かす取り組みを行っている。

② 広島県福山市

【主な施策】

- ・ 民間所有の文化財の適切な管理・活用

市内の学区ごとに「文化財保護指導員」を置き、その地区に所在する文化財の巡視や年 2 回の文化財記録カードによる報告、災害時の緊急見回り、未指定文化財の調査といった活動を行っている。

※文化財保護指導員 14 人・謝礼年間 1 人 18,000 円

また、文化財所有者等に対して文化財保護謝礼及び清掃謝礼を支出

し、文化財所有者の管理状況を把握するための取組みを行っている。

※文化財保護謝礼：@年間 3,000 円

※清掃謝礼：面積別に 8 ランクに分け、一番大きいもので年間 16 万円

・ VR アーカイブ化計画の現状と課題

現在、文化財情報のデジタル化事業についてプロポーザルにより選定した事業者へ委託し、文化財情報のデータベース及びポータルサイトの構築を実施している。その中で VR データも保存し、活用していく予定。

【令和 5 年度の事業概要】

テーマ：文化財情報等の VR 化

事業者：株式会社スペースリー

内 容：史跡福山城の発掘現場の VR 制作 神辺地域の文化財等約 15 件の VR 制作など

予 算：県の事業採択によりゼロ

課 題：撮影・編集を委託するとコストがかかる。それを職員が行うには時間と人手が不足している。

・ 文化財保護・活用の各事業における民間財団資金等の活用状況

市内の一般財団法人義倉や三井財団などの補助を受け、文化財の修理を行っている。

・ 歴史文化を活かしたまちづくりに係る福山市独自の施策

歴史・文化の薫るまちづくりとして、天守の外観復元や福山城博物館リニューアルなどの福山城築城 400 年関連事業を推進。

また、鞆地区が有する歴史や伝統文化を 次の世代に受け継ぐため、地域との協働により歴史的町並みの保存・活用に取り組んでいる。あわせて、地元住民の生活環境向上を図り、活力あるまちづくりを進めている。

【成果等】

・「文化財保護指導員」による文化財の巡視や文化財記録カードでの報告、未指定文化財の調査といった活動によって、また、文化財所有者等に対して文化財保護謝礼及び清掃謝礼を支出し、文化財所有者の管理状況を把握するための取組みによって、文化財の掘り起こしや確認・保存が適切に行われている。

・文化財情報等を VR アーカイブ化（360 度撮影等）することによって、文化財の立体的・多面的な保存並びに活用ができることを学んだ。

・一般財団法人義倉や三井財団の補助を受け、文化財の修理等の費用に充てている。

3. 委員会で一致した意見

調査テーマについて、委員会として一致した意見は、以下のとおりである。

- (1) 「歴史文化を活かしたまちづくり」を推進するために、文化財の価値を損なうことなく、次世代に継承する「保存」と、地域にある文化財をより多くの人に鑑賞・体験等してもらい「活用」の双方を進めることが求められる。住民が地域にある文化財を把握することが盗難防止対策等となり、その文化的価値を知ることで、文化財の保護・活用の啓発にもつながる。
- (2) 文化財を保護・継承する担い手が不足する中で、文化財の把握と適切な保存・活用の機運を高めるために、市独自の「文化財保護指導員」などを置き、情報収集、所在する文化財の巡視や報告、災害時の緊急見回り等の活動を行うことが必要である。
- (3) 民間所有の文化財を適切に保存・活用するため、文化財所有者等に対して持続的な活動を支援すべく文化財保護謝礼及び清掃謝礼を支出し、文化財所有者の管理状況を把握する取り組みは有用である。
- (4) 文化財を守り、活かし、伝えることが求められており、宮津市の文化財について総合的に紹介する Web サイトや検索システムを構築・公開することなどにより、歴史資料館が休館中であっても資料活用のためのサービスを実現し、本市の歴史や文化の情報発信、イメージアップ等を行うことが必要である。